

「リハビリテーションにおける運動観察の有用性について
～研究データを基礎とする新たなリハビリテーション治療～」

総務省統計局の報告によると、2025年には日本の総人口に占める65歳以上の人口の割合は30%を超えると予測されており、日本は超高齢社会を迎えようとしています。そのため、社会保障制度の見直しにより、医療保険でのリハビリテーションを提供できる日数に制限が設けられており、算定期限内で治療効果を最大限に引き出すことが必要になります。このような状況下、リハビリテーションそのものの「量」の確保は益々重要になりますが、現在のリハビリテーションにおける治療時間、治療体制では十分な量を提供することは難しいです。そこで、私が提案するのは「運動観察」という手法であります。運動観察とは、他者が行っている運動を観察することで、運動機能に関わる中枢神経領域の賦活を図る方法であります。現代では、スマートフォンやタブレットといった映像を見るためのデバイスが一般的に普及していることから、場所や時間を問わず簡易的に映像（運動）を観察することができるため、付加的な患者自身で行えるリハビリテーションを確立できると考えています。

本講習会ではこれまでの研究データから、リハビリテーションにおける運動観察の有用性について紹介します。

高崎 浩壽